

令和 7 年度 アクティブシニア・ボランティアポイント制度「いぐすペイ」

【参加団体 募集要項】

仙台市 健康福祉局 地域包括ケア推進課 介護・フレイル予防推進係

目 次

1 制度の概要	2
2 参加団体申込について	3
3 制度の流れ	5

1 制度の概要等

1-1 制度概要

高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組みを推進するとともに、地域の支え合いの担い手を確保し社会の持続可能性を高めるため、高齢者がボランティアや介護・フレイル予防などの活動に参加した際に、スマートフォンアプリなどを活用して市内店舗等で利用できるポイントを、上記の活動等の運営団体から付与するもの。

1-2 制度の目的

本市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいる。アクティブシニア・ボランティアポイント制度(以下「本制度」という。)は、介護・フレイル予防の活動や高齢者の社会参加を促進し、健康寿命の延伸に向けた取組みを後押しするとともに、地域支え合いの担い手を確保することで地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的に、高齢者がボランティアやフレイル予防などの活動に参加した際に、その活動を実施している団体を通じて、商店街等で利用できるポイントをインセンティブとして付与するものである。

1-3 用語の定義

用語の定義は次のとおりです。

(1) 参加者

仙台市に住民登録のある 65 歳以上の高齢者のうち、本制度に参加している者

(2) 参加団体

仙台市内において、地域の支え手となる活動やボランティア活動、または介護・フレイル予防(認知症カフェ等を含む)に取り組むもののうち、本制度に参加している団体・施設

(3) 参加店舗

仙台市内において商品・サービスの販売を行う店舗のうち、本制度に参加している団体

(4) 参加者等

参加者、参加団体、参加店舗の全ての総称

(5) ポイント

参加者が参加団体の活動に参加した際に付与されるポイント

(6) いぐすペイ

本制度に参加するために利用者が自らのスマートフォンにインストールし利用するアプリ

1-4 実施内容

- ・実施期間:令和7年9月～令和8年3月までの期間で実施(ただしポイント付与は2月まで)
- ・対象者 :市内在住の65歳以上の高齢者
- ・利用上限:1人あたり年度末までで5,000ポイント(1ポイント=1円とし5,000円分)

1-5 ポイント付与の対象となる対象活動内容および付与ポイント数

- (1) 介護・フレイル予防活動(認知症啓発を含む)への参加
 ○市がモデル事業の対象として指定する団体が行う活動
 ・介護予防自主グループ ・フレイルサポーターチーム ・認知症カフェ 等
 <付与ポイント数>
 ・一般参加の場合 100ポイント
 ・運営の担い手としての参加の場合 300ポイント
- (2) 地域福祉活動を行う団体や福祉施設等での奉仕活動への参加
 ○仙台市老人クラブ連合会に加入する、または本市より助成を受けている老人クラブでの社会奉仕活動 等
 ○本市が委託、補助、指定等を行う福祉団体または施設での奉仕活動(環境整備や傾聴ボランティア、芸能ボランティア等)
 <付与ポイント数>
 200ポイント
- 以下の活動については、制度の趣旨に合致しないということではなく、整理が必要であるため、モデル事業の対象外とする
- ・個人での活動は実績確認が困難であるため対象外とする
 - ・民生委員児童委員活動、民生委員協力員及び福祉委員活動は、整理が必要なため対象外とする
 - ・町内会やこども会の活動は、活動内容が多岐にわたることから、付与対象とする活動内容や、ポイントの管理者など整理すべき点が多く対象外とする
- (3) 介護・フレイル予防や地域福祉活動の推進に関するイベントや教室への参加
 ○市が主催や共催等を行う介護・フレイル予防や地域福祉活動関連イベント
 ・介護予防月間 ・市が主催する支えあい講演会 等
 ○市や地域包括支援センターが主催する介護予防教室 等
 <付与ポイント数>
 100ポイント

2 参加団体申込について

2-1 参加団体申請について

本制度に参加を希望する参加団体は、以下記載の通り、参加申請を行うこととします。申請に基づき、内容を審査の上、事務局より申請結果を通知します。

(1) 参加団体申請期限

令和 7 年 7 月 15 日(火)～令和 8 年 1 月 31 日(土)

(2) 申請結果の通知

申請期間終了後おおむね2週間程度で通知します。その際に、利用者マニュアル、ポイント付与用QRコード、スタンプカード付はがき、専用スタンプなども併せて送付いたします。

(3) 参加団体申請方法

①インターネットからの応募

「いぐすペイ」ホームページ(<https://business.igusupay.jp/>)に設置されている応募フォームにて必要事項をご入力ください。

②紙媒体の応募

「いぐすペイ」ホームページ(<https://business.igusupay.jp/>)より申請用紙をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、事務局へFAX(022-222-7570)にてお送りください。

2-2 参加者へのポイント付与方法

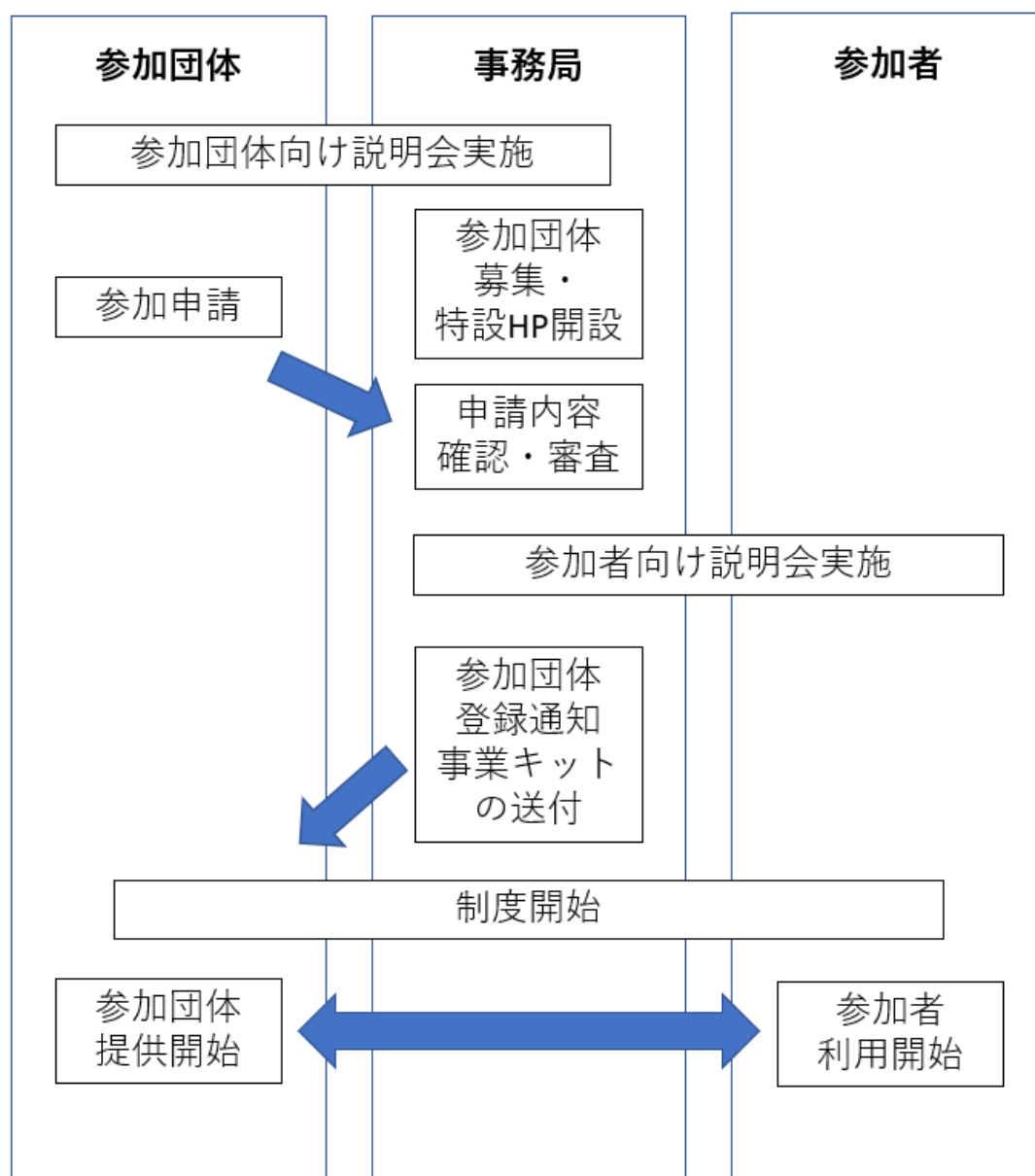
参加者は「いぐすペイ」専用アプリケーションをスマートフォンにインストールいただき、QRコードを読み取ることでポイントを受け取ることができます。

QRコードは、参加団体へ「1-5 ポイント付与の対象となる対象活動内容」ごとに事務局より発行いたしますので、そちらを参加者に読み取りしていただきます。

※スマートフォンを所持していない等アプリによるポイント取得が難しい参加者については、参加団体がポイントカードを兼ねた往復はがきにポイントを記録することで本制度にご参加いただきます。

3 制度の流れ

本制度の流れは以下の通りとなります。



○本制度の募集に関する問い合わせ先

①令和7年8月5日まで

仙台市地域包括ケア推進課 介護・フレイル予防推進係

電話:022-214-8484(土日祝を除く 9:00~17:00)

②令和7年8月6日から

仙台市アクティブシニア・ボランティアポイント運営事務局

電話 050-5526-2669

(土日祝および令和7年12月29日(月)～令和8年1月3日(土)を除く)